

令和3年度  
川崎市総合計画第2期実施計画における  
施策評価（総括評価）の審議結果  
（案）

令和4年8月

川崎市政策評価審査委員会

# 目 次

1	政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について .....	1
	(1) 政策評価審査委員会の概要 .....	1
	(2) 部会の役割と進め方 .....	2
	(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方 .....	2
2	政策評価審査委員会の各部会における審議結果について .....	4
	(1) 第1部会の審議結果 .....	4
	(2) 第2部会の審議結果 .....	8
	(3) 第3部会の審議結果 .....	12
3	政策評価審査委員会における総括について .....	16

# はじめに

川崎市では、平成 28 年 3 月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

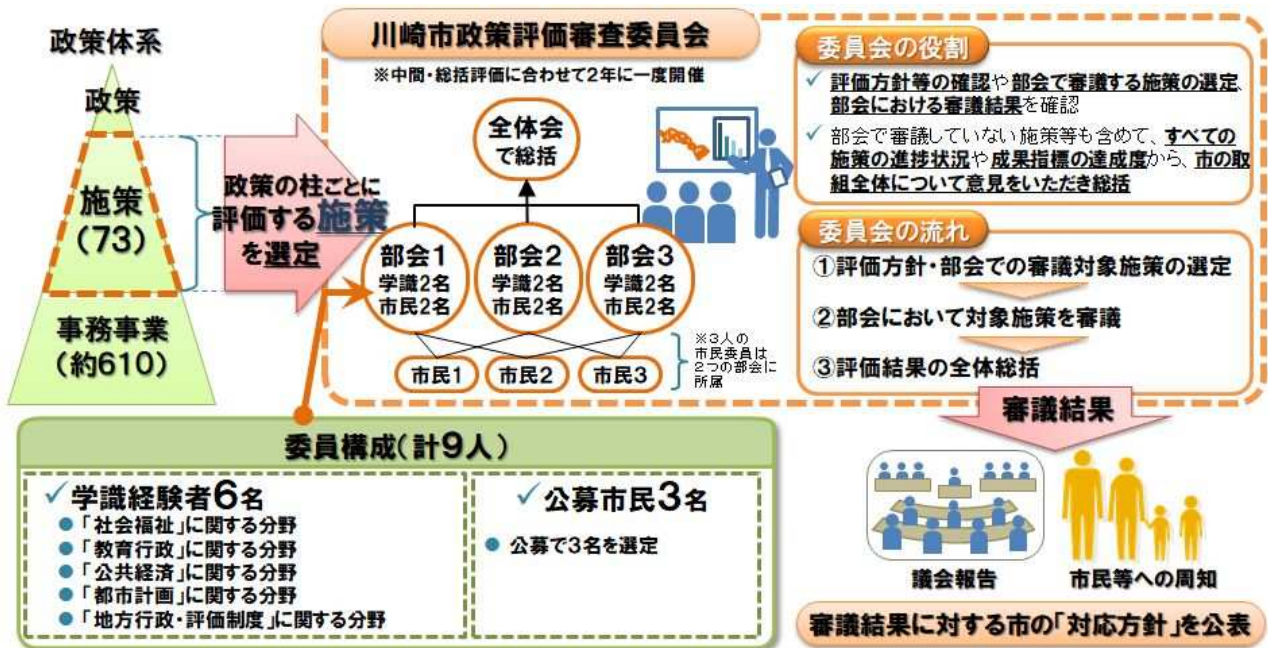
## 1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

### (1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者 6 名と市民委員 3 名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の進捗状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

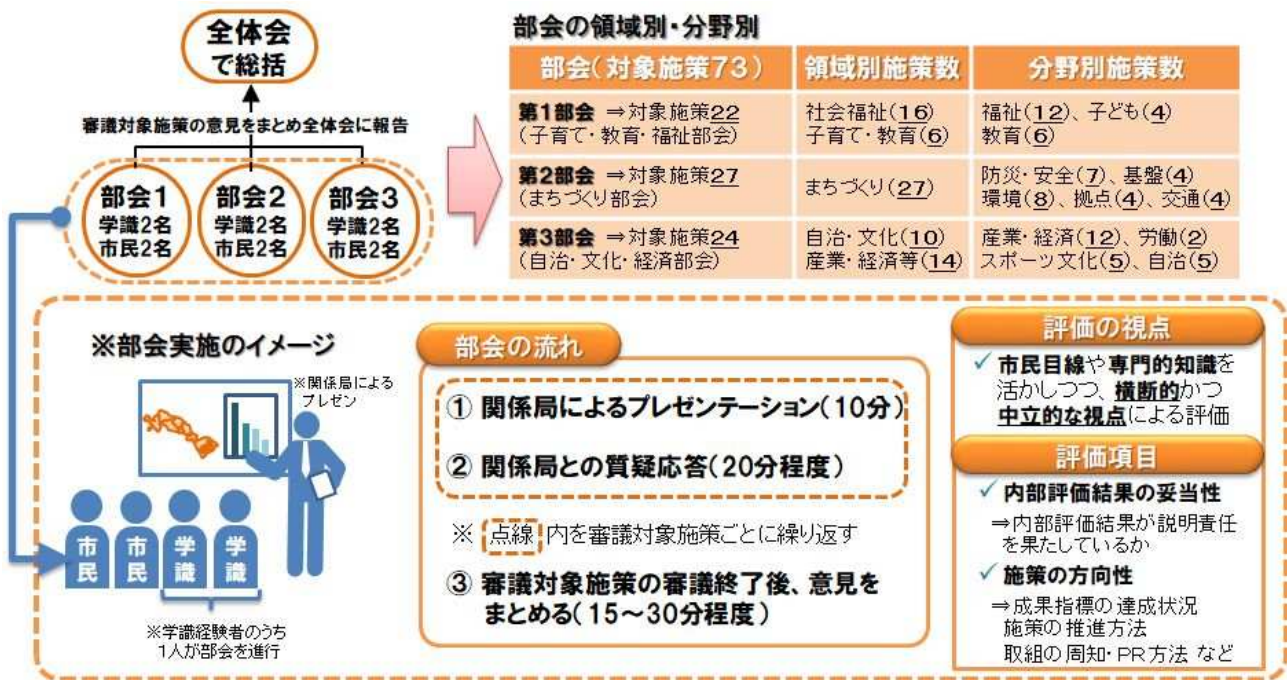
図 1 政策評価審査委員会の概要



## (2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



## (3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① 計画策定後の社会経済状況の変化(新型コロナウイルス感染症の影響等)を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 令和2・3年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策
⑤ これまで審議対象となっていない施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※他の仕組み(公共事業評価審査委員会等)で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定外としています。

表2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	②④
	施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	①⑤
	施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	①③⑤
	施策2-2-4 学校の教育力の向上	①⑤
第2部会	施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	①⑤
	施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	①③⑤
	施策3-3-3 多摩丘陵の保全	①⑤
	施策4-7-3 身近な交通環境の整備	①③⑤
第3部会	施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	①②③⑤
	施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	①②③⑤
	施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	①②③④⑤
	施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	①②⑤

## 2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A. 順調に推移した、B. 一定の進捗があった、C. 進捗が遅れた、D. 進捗は大幅に遅れた）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

### (1) 第1部会の審議結果

施 策	1	施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実
施策の直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる	
成果指標	①	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数） 【H27：10,380人/年 ⇒ R3：20,018人/年(目標値：23,316人/年以上)／指標達成度 b】
	②	現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合） 【H25：94.3% ⇒ R1：94%(目標値：94.3%以上)／指標達成度 b】
	③	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率） 【H27：16.7% ⇒ R3：－ ※R2：6.2%(目標値：17%以上)／指標達成度 d】
	④	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率） 【H27：63.9% ⇒ R3：－ ※R2：78%(目標値：65%以上)／指標達成度 a】
	⑤	かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数 【H28：246事業所 ⇒ R3：227事業所(目標値：300事業所以上)／指標達成度 c】
	⑥	介護人材の不足感 【H25：75.7% ⇒ R1：75.8%(目標値：72%以下)／指標達成度 c】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
<b>附 帯 意 見</b>		
<p>● 健幸福寿プロジェクトについては、要介護度等の改善・維持に積極的に取り組む事業所を評価する市独自のしくみであり、プロジェクト参加者の要介護度等の改善・維持に加え、介護サービス事業所の意識の変化につながるなど、市全体の介護サービスの質の向上等に寄与したものと考えます。加えて、本プロジェクトの取組を基にした市の要望等が、国における介護保険制度の改定に影響を与えるなど、先進的な取組として評価できます。</p> <p>一方で、成果指標の改善率と維持率（成果指標③、④）については、高年齢や認知症の方などが改善しにくい状況の中で、プロジェクト参加者の要介護度等を改善することに視点を置きすぎると、参加事業者が改善し易い利用者に偏って取組を進めてしまう可能性があり、本プロジェクトの目的と齟齬が生じてしまう懸念があります。このことを踏まえ、介護度を悪化させないで維持することに視点を置いた指標など、制度面・運用面の改善を考慮した成果指標を検討していくことを望みます。</p> <p>● 介護人材の確保（成果指標⑥）については、全国的な人材不足に加え、近隣都市や他業種等への人材流出など都市部特有の実情もあることから、指標の達成が困難な状況は一定程度理解できます。一方で、川崎市においても今後、超高齢社会が到来すると見込まれる中、介護人材の確保及び定着は重要な取組の一つと考えることから、戦略的な介護人材の確保に向けた川崎市ならではの取組を検討していくことを望みます。</p>		

施 策 2	施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進
施策の直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
成果指標	① 生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数 【H26：608世帯 ⇒ R3：665世帯（目標値：650世帯以上）／指標達成度 a】
	② 学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率 【H26：99% ⇒ R3：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
施策の達成状況	A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者に対する自立支援の取組として、生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）において相談者一人ひとりの状況・段階に合わせた寄り添い型によるきめ細かな支援を行っていることは評価できます。また、第3期実施計画においては本取組に係る成果指標が新たに設定されていることから、今後は成果指標に基づき取組の成果を可視化し、取組の有効性や課題・改善点等を明確化することで、効率的・効果的な取組の推進につなげていくことを望みます。</li> <li>●生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数（成果指標①）については、若者の就労・生活自立支援をはじめ様々な取組によって指標が達成できているものと考えますが、より効果的な取組の推進につなげるためには、どの取組がどの世帯に効果があったのかを把握・分析することが必要と考えます。加えて、現在の成果指標は、年金の受給といった就労によらない収入増により保護廃止となった世帯を含むため、様々な要因により現に就労すること自体が困難な世帯を一定数含んだ数値となっている可能性があります。そのため、就労支援等により自立可能な世帯の把握を進めるとともに、自立できた要因等を丁寧に分析し、そうした世帯に対する就労支援により保護廃止につながった世帯の割合など、効果的かつ適切な取組の実施につながるような成果指標を検討していくことを望みます。</li> </ul>	

施 策 3	施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
施策の直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
成果指標	① 乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」） 【H26：97.2% ⇒ R3：96.1%（目標値：97.3%以上）／指標達成度 b】
	② 子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査） 【H27：97.5% ⇒ R3：97.1%（目標値：97.7%以上）／指標達成度 b】
	③ わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書） 【H26：46.3% ⇒ R3：33.8%（目標値：49%以上）／指標達成度 c】
	④ わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査） 【H27：7.3点 ⇒ R3：7.5点（目標値：7.7点以上）／指標達成度 b】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<p>● 乳幼児健診に関する取組については、子どもの発育状況の確認や虐待の早期発見の観点からも未受診者へのフォローなどが非常に重要となりますが、未受診者への個別の働きかけによる受診勧奨や体調確認を行い、関係機関と連携した対応が図られていることは評価できます。</p> <p>一方で、当該取組に係る成果指標の実績値については、市民の能動的な受診によるものが大多数を占めることから、未受診者に対する市の取組の成果が適切に測れていないことが課題と考えます。そのため、現在の成果指標の他に、未受診者に対する市の取組の成果を評価することのできる成果指標も検討していくことを望みます。</p> <p>● 産後ケアをはじめ、育児負担の軽減や孤立予防に向けた取組など、切れ目のないきめ細かな対応が図られていることは評価できます。一方で、育児不安や育児ストレス等への支援に対する効果を測る指標として、子育てが楽しいと思う人の割合（成果指標②）が設定されていますが、子育てが楽しいと思う要因は様々な事象が関わるもののため、同指標では測るべき効果以外の様々な要因を受け、取組の成果を適切に測れていない可能性があります。加えて、実績値の算出に活用される問診は複数選択が可能であり、「大変だが育児は楽しい」と「疲れる」を両方選択した場合に、子育てが楽しいと思う人の割合に計上されるなど、適切な把握・評価の観点から課題があると考えます。</p> <p>そのため、育児不安や育児ストレス等を抱え、行政支援を必要とする方を的確に把握し、その方々に対する市の取組の成果を適切に評価できるような成果指標を検討していくことを望みます。</p>	



施 策 4	施策 2-2-4 学校の教育力の向上
施策の直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する
成果指標	① 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【H26：58.4% ⇒ R3：72.4%(目標値：63.5%以上)／指標達成度 a】
	② 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【H26：45.0% ⇒ R3：63.4%(目標値：51.0%以上)／指標達成度 a】
	③ 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【H26：53.6% ⇒ R3：45.0%(目標値：57.5%以上)／指標達成度 c】
	④ 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【H26：31.2% ⇒ R3：31.2%(目標値：33.0%以上)／指標達成度 b】
	⑤ 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】 【H26：93.3% ⇒ R3：93.8%(目標値：94.0%以上)／指標達成度 b】
	⑥ 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】 【H26：89.9% ⇒ R3：89.9%(目標値：90.0%以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大するとともに、教職員のICTを活用した指導力の向上なども求められている中、喫緊の課題である教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の一つとして、教職員事務支援員や部活動指導員の配置、専科指導担当教員への振替配置などの取組を進めていることは、児童生徒への学習・指導内容の向上と教職員の負担軽減の両面から良い取組であり、評価できます。</li> <li>● 成果指標がすべて児童生徒側の主観評価となっており、様々な外的要因の影響を受ける可能性があることに加え、成果指標と市の取組との関連性が不明瞭であることから、取組の成果が適切に反映されているとは言いがたいと考えます。施策の直接目標と成果指標とのつながりをより意識し、外的要因による影響が少なく、取組成果が適切に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。</li> <li>● 第3期実施計画において、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進による健康リスク低減を測る指標として、「学校における総合健康リスクの平均値」を設定したことは評価できます。一方で、コロナ禍において教職員の負担が増えている中、時間外在校等時間の削減状況についても適切に把握・評価することが必要と考えます。「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」も踏まえて、取組成果がより適切に反映される成果指標を検討していくことを望みます。</li> </ul>	

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1	施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進
施策の直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
成果指標	① 重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 【H27：20% ⇒ R3：32.6%(目標値：31%以上)／指標達成度 a】
	② 火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 【H29：43% ⇒ R3：38.4%(目標値：40%以下)／指標達成度 a】
施策の達成状況	A. 順調に推移した
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本施策は、直接目標と取組とのつながりが明確であり、成果指標も取組と密接に関わる適切な指標を設定していることに加え、設定する成果指標がともに目標値を達成するなど、着実に取組を進めていることは評価できます。一方で、不燃化重点対策地区においては、第3期実施計画期間における想定焼失棟数の削減割合（成果指標①）の令和7年度の目標値（35%以上）を達成したとしてもなお、他の地域と比べて火災延焼リスクが高いことが見込まれるため、目標値をさらに上回ることを目指して、より加速度的に取組を推進していくことを望みます。</li> <li>● 防災まちづくりを推進する地区において、地域防災力の向上に向けて、地域の防災課題の把握や地域に即した実践的な防災訓練の実施など、様々な地域主体の防災活動に取り組まれていることは評価できます。一方で、活動主体となる町内会において防災意識に差がみられることも想定されるため、先進的な町内会の取組事例のうち、汎用性の高いソフト対策を他の町内会へ広めていくなど、横展開の取組をさらに強化し、防災まちづくりを推進する地区全体の防災活動の底上げを進めていくことを望みます。また、当該地区は現在、ソフト的な対策に限られていることから、成果指標の達成に向けた総合的な取組を進めていくことを望みます。</li> </ul>	

施 策 2	施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
施策の直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
成果指標	① 1人1日あたりのごみ排出量 【H26：998g ⇒ R3：887g（速報値）（目標値：917g以下）／指標達成度 a】
	② ごみ焼却量（1年間） 【H26：37.1万t ⇒ R3：34.8万t（目標値：34.4万t以下）／指標達成度 b】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<p>● 廃棄物の3Rの推進に向けた様々な取組を進めており、1人1日あたりのごみ排出量（成果指標①）について、全体として目標を達成できていることは評価できます。一方で、家庭から排出されるミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別率については、3～4割程度となっており、分別ルールが十分に市民に浸透しているとはいえず、適切な分別ができていない実態が見受けられるなど、改善の余地があると考え、市民への分別ルールの更なる浸透に向けた効果的な広報を含め、分別率向上に向けた取組をより一層進めていくことを望みます。</p> <p>● 家庭から排出される普通ごみの約2割を占める生ごみの減量化・資源化の一つとして、生ごみの堆肥化の推進や生ごみ堆肥の農園での受入れなどに取り組んでいますが、これらの取組は、著しく都市化が進み、市内の住宅全体の7割以上が共同住宅である川崎市の特性を踏まえると、今後の更なる普及は見込み難いように考えます。そのため、他自治体等における様々な先進事例も参考にしながら、都市型である川崎市の特性を踏まえた効果的な取組について検討していくことを望みます。</p>	

<b>施 策 3</b>	<b>施策 3-3-3 多摩丘陵の保全</b>
<b>施策の直接目標</b>	<b>市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する</b>
<b>成果指標</b>	① 緑地保全面積 【H26：232ha ⇒ R3：251ha(目標値：285ha以上)／指標達成度 b】
	② 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数 【H26：4か所 ⇒ R3：5か所(目標値：7か所以上)／指標達成度 b】
	③ 市民が利用できる緑地の累計か所数 【H29：26か所 ⇒ R3：30か所(目標値：27か所以上)／指標達成度 a】
<b>施策の達成状況</b>	<b>B. 一定の進捗があった</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>	<b>妥当と判断</b>
<b>附 帯 意 見</b>	
<p>●緑地保全面積（成果指標①）については、少しずつ増加しているものの、緑地が宅地化するなど、土地利用の需要が高い川崎市の特性や、令和3年度実績において平成30年度の目標値すら達成できていない状況を踏まえると、現状の制度下においては上限値に近いところまで到達しているものと考えます。そのため、緑地保全制度を活用した既存緑地の保全面積の拡大については、地権者のニーズに応じた改善を図りながら引き続き取組を進めるとともに、成果指標としている保全緑地の対象を拡げ、水辺地や市街地における緑化地など、都市に残る緑地や新たに創出する緑地も含めた総合的な緑地の保全に向けた量的な指標の改善を検討していくことが必要と考えます。</p> <p>また、あわせて、恒久的な保全を目的とした特別緑地保全地区等へのランクアップによる保全緑地の質的な改善についても、市の取組が適切に反映されるような質的な成果指標として設定するよう検討していくことを望みます。</p> <p>●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数（成果指標②）については、緑地保全におけるボランティア活動の促進に向けた取組の成果を測るための指標でありながら、協定の締結を要件としているため、様々なボランティア活動が行われているにもかかわらず、一部しか成果に反映されず、取組が適切に測れているとは言いがたいと考えます。協定締結の要件は、本施策の目標を達成する上で必要不可欠な要素ではないと考えられる他、誰もが気軽にボランティア活動を始められる制約にもなっていることから、幅広い取組の成果が測れるような指標となるよう見直しを検討していくことを望みます。</p> <p>また、地域と連携した学習活動の観点からも、教育機関等との連携強化を進めていくことは効果的であるため、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。</p>	

<b>施 策 4</b>	<b>施策 4-7-3 身近な交通環境の整備</b>
<b>施策の直接目標</b>	<b>地域の人々が生活しやすい交通環境を整える</b>
<b>成果指標</b>	① 市内全路線バスの乗車人員数（1日平均） 【H20～26 平均：316,045 人 ⇒ H27～R3 平均：33.4 万人(目標値：33.1 万人以上)／指標達成度 a】
	② 自転車に関わる交通事故件数 【H26：1,097 件 ⇒ R3：851 件(目標値：980 件以下)／指標達成度 a】
<b>施策の達成状況</b>	<b>A. 順調に推移した</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>	<b>妥当と判断</b>
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ交通の導入支援、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との実証実験、シェアサイクルの普及促進など、地域交通の環境整備に向けて様々な取組を行っていることは評価できます。</li> <li>● 第3期実施計画においては、コミュニティ交通の利用者総数に関する成果指標を新たに設定するなど、一定程度改善されているものの、きめ細かな路線バスの取組やコミュニティバスの取組、自転車の活用施策やマナー啓発など、様々な取組を適切に評価する成果指標が設定されておらず、本施策において実施している取組を全体的に評価できる指標構成となっているとは言いがたいと考えます。そのため、本施策の多様な取組を適切に進行管理・評価できるよう、地域公共交通計画など関連する分野別計画に掲げる指標を活用し、多様な成果指標の設定を検討していくことを望みます。        なお、新たな成果指標の検討を進めるにあたっては、例えば、地域性を踏まえたエリアごとのデータ分析などにより、地域特性に応じた多様な取組の成果を適切に評価できるよう留意する必要があります。</li> </ul>	

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1	施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化
施策の直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
成 果 指 標	① 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 【H26：94件 ⇒ R3：169件(目標値：160件以上)／指標達成度 a】
	② ナノ医療イノベーションセンターの入居率 【H27：44% ⇒ R3：90%(目標値：90%以上)／指標達成度 a】
	③ 川崎市コンベンションホールの稼働率 【－(H30 供用開始) ⇒ R3：35%(目標値：55%以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況	B. 一定の進捗があった
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<p>● ナノ医療イノベーションセンターにおいては、ライフサイエンス分野の拠点形成に向けた先導的施設として世界最先端の研究が行われており、研究成果を社会的な価値創出につなげることが難しい我が国において、研究成果の創出によって共同研究を希望する企業の入居を増やし、入居率（成果指標②）の目標を達成できていることは評価できます。</p> <p>● 川崎市コンベンションホールの稼働率（成果指標③）については、オープンイノベーションの促進の取組成果を測る指標として、大人数を収容可能なホールの稼働率のみを設定していますが、コロナ禍において、学術会議や講演会などのオンライン併用など産学交流等の形が変化している状況下で、これらの社会状況の変化を的確に捉え、会議室など小規模な会場利用を促進することは、中長期的にはコンベンションホール全体の稼働率向上にもつながるものと考えられます。そのため、ホールの稼働率のみにとらわれず、コロナ禍において増加した利用者ニーズ等も踏まえて柔軟かつ効果的に取組を進めていくとともに、市内外の企業等への広報活動等によって、更なる認知度向上に取り組むことを望みます。</p>	

施 策 2	施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり
施策の直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
成果指標	① 就業支援事業による年間就職決定者数 【H26：465人 ⇒ R3：375人(目標値：490人以上)／指標達成度 c】
	② かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数 【H28：97件 ⇒ R3：62件(目標値：102件以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況	C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<p>●就業支援事業による年間就職決定者数（成果指標①）については、就職決定者数が目標人数に届かず、成果指標としては未達成となっていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う求職活動の自粛等により求職者数が減少している中で、求職者数に占める就職決定者の割合は、コロナ禍の前後においても一定の水準を保っているため、コロナ禍以前と変わらない事業成果が得られているものと評価できます。一方、現在の成果指標は、社会情勢等に伴う求職者数の変動が加味されたものとなっておらず、事業成果が得られていないものと誤認される可能性があるため、例えば新規登録者数に対する当該年度の就職決定者数等の割合で成果を測るなど、事業成果がより適正に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。</p> <p>●雇用のミスマッチ解消に向けた取組については、人材不足の業種に関連する資格取得支援やインターンシップ等のマッチング機会の創出など、主に雇用前の支援に取り組んでいますが、雇用後における労働環境等のギャップによる早期離職を防ぐ視点も重要と考えます。ライフスタイルの多様化や仕事に対する価値観の変化などを的確に把握し、市内企業等に対して人材の定着を見据えた労働環境等の整備を促すなど、異なったアプローチによる取組についても検討していくことを望みます。</p> <p>●かわさきマイスター制度については、極めて優れた技術・技能職者を認定し、技術・技能に対する市民理解の醸成や振興及び継承に寄与する制度として、啓発事業や学校派遣など様々な取組を進めており、市民理解の醸成等の観点においては評価できます。</p> <p>一方で、技術・技能職者の後継者不足は依然として課題である中、かわさきマイスター制度のめざすべき到達点に対する評価の観点から、当該課題に対する直接的な成果を測る成果指標を設定することも必要と考えます。そのため、当該取組の成果を測ることができる成果指標を検討していくとともに、教育機関等との連携強化による後継者育成事業の取組促進や、かわさきマイスター制度等の更なる活用など、より一層の後継者育成等の取組を進めていくことを望みます。</p>	

施 策 3	施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興
施策の直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
成果指標	① 主要文化施設の入場者数 【H26：1,269,188人 ⇒ R3：82.3万人(見込)(目標値：140.5万人以上)／指標達成度 d】
	② 年1回以上文化芸術活動をする人の割合 【H27：14.6% ⇒ R3：12.1%(目標値：18%以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況	C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要文化施設の入場者数（成果指標①）については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症に伴う休館やイベント中止等による来館者数の減少などが目標を達成できなかった要因と分析していますが、第2期実施計画期間中の来館者数の推移をみると、コロナ禍においても来館者数があまり変化していない施設や増えている施設など、各施設によって異なる状況が伺えます。目標達成に向けた取組改善を進めるためには、コロナ禍においても来館者数を維持するといった観点においても、各施設の入館者数だけでなく、来館の動機や再来館者数など詳細を把握し、コロナ禍における来館者数の変化をしっかりと検証することが重要と考えるため、より詳細な要因分析を進め、目標達成に向けた課題を具体的に整理した上で取組を推進していくことを望みます。</li> <li>●市民ミュージアムの収蔵品の出張形式による他施設での展示、教育機関と連携した普及活動、オンラインを活用した展覧会・動画配信等については、コロナ禍等に対応した活動の観点に加え、潜在的な顧客の発掘にもつながることから、更なる取組推進に向けて検討していくことを望みます。</li> <li>●年1回以上文化芸術活動をする人の割合（成果指標②）については、他の年代と比較して活動割合が低い40代から60代に対する取組を推進することとしていますが、活動割合が高い20代から30代をさらに伸ばしていく視点が重要と考えます。若い世代に向けた取組を強化していくことは、中長期的には市民全体の活動率の底上げにもつながることから、若い世代をはじめ、各年代における傾向や要因等をより一層分析し、より効率的かつ効果的な取組を検討していくことを望みます。</li> </ul>	



<b>施 策 4</b>	<b>施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化</b>
<b>施策の直接目標</b>	<b>市民満足度の高い区役所サービスを提供する</b>
<b>成果指標</b>	① 区役所利用者のサービス満足度 【H27：97.1% ⇒ R3：99.4%（目標値：98.0%以上）／指標達成度 a】
	② マイナンバーカード（個人番号カード）交付率 【－（H28.1月から交付開始）⇒ R3：48%（目標値：20%以上）／指標達成度 a】
<b>施策の達成状況</b>	<b>A. 順調に推移した</b>
<b>内部評価結果の妥当性</b>	<b>妥当と判断</b>
<b>附 帯 意 見</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区役所利用者のサービス満足度（成果指標①）については、現在の調査手法等に基づく結果においては非常に高い水準で推移していますが、区役所の年間利用者数に対する調査対象人数の妥当性や聞き取り調査であること等の観点から、結果に対して慎重に判断する必要があると考えます。調査手法等の妥当性を検証し、実態を反映することができる最適な調査手法等となるよう検証及び改善を望みます。</li> <li>● マイナンバーカード交付率（成果指標②）については、行政手続のオンライン化の推進の基盤となることから、デジタル化に対応した区役所の行政サービスの利便性等を測るための指標として、本施策の取組成果を測る指標の一つとしては理解できます。一方で、社会状況を踏まえた目標水準の妥当性に加え、目標達成状況が国の施策に大きく左右されることや、本施策の直接目標や施策の方向性等との関連性を踏まえると、本施策を総括する成果指標としては、より適切なものがあると考えます。そのため、施策の直接目標等とのつながりをより意識した成果指標の設定など、本施策において実施している取組をより適切に評価できる指標構成となるよう検討していくことを望みます。</li> </ul>	

### 3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、7割程度の成果指標は、実績値が第1期実施計画策定時を上回っており、第2期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

一方で、「施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、町内会・自治会加入率を除く成果指標について、僅かながら実績値が上がっているものの、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

#### (1) コロナ禍における施策の評価

第2期実施計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりました。

こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、学校や保育所等における衛生環境の整備や医療団体等との連携によるワクチン接種等の推進、市民生活や市内経済への影響を踏まえた市民・事業者への支援、社会変容に応じたデジタル化など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。

また、施策によって、配下に位置づけた事務事業のうち、一部の事務事業において、取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組や、同じ施策の配下に位置づけたその他の事務事業の取組により施策の推進を補完するなど、マネジメント上の工夫を行うことによって、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値すると考えます。

#### (2) より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

施策全体のうち、一部の取組の成果しか捉えられていない成果指標や、外的要因等の影響により達成度が左右されてしまう成果指標、市の取組と成果指標とのつながりが弱いため、取組が目標の達成にどの程度寄与したのかが判断しにくい成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。

第2期実施計画の中間評価においても成果指標の見直しを指摘している中、今回の総括評価において、成果指標を補うために補足指標を設定している施策がみられたことや、令和4年3月に策定した第3期実施計画においても、施策の効果測定の精度向上等を図るため、成果指標の追加等を行っていることから、本委員会の指摘を踏まえた改善が着

実に図られているものと考えます。一方で、更なる改善が必要な施策も一部残されていることから、定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第3期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

### **(3) 効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定**

実績が高い値で推移している目標について、さらに目標値を微増させる傾向が見受けられます。更なる改善をめざすこと自体は必要な視点と考えますが、一方で、限られた財源や人的資源の中で、将来にわたり持続可能で質の高い市民サービスを安定的に提供するためには、目標値が持つ意味合いや科学的根拠に加え、費用と効果のバランスの視点も必要と考えます。そのため、施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに見合う成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、あるいは確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、適切な目標値を設定していく必要があります。

### **(4) より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進**

施策全体のうち、実績値のみで事業成果を表面的に評価することに留まり十分な要因分析が行われていないことによって、適切な状況把握ができていないものや、どのような取組が成果につながったのかが把握できていないもの、又は事業改善に向けた着眼点等を見落としている可能性があるものなどが見受けられました。

事業推進にあたっては、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づき取組を推進することが重要と考えることから、成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。

なお、よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

### **(5) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応**

施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響や、「新しい生活様式」の定着など感染拡大防止を契機とした社会変容等の影響を大きく受けたことにより、成果指標等の目標を達成できなかった施策も見受けられましたが、一方で、各種セミナーにおけるオンライン開催やイベントのライブ配信など、新たな手法を取り入れた取組を進められており、施策の推進に向けて、社会変容に応じた柔軟な対応が図られているものと考えます。

その上で、成果指標については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるも

のと想定し、オンラインでの開催数や参加者数など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があると考えます。加えて、イベント参加者数や施設入場者数など、人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値については、コロナ禍以前の回復が見込みづらい事業も想定されることから、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていく必要があります。

第3期実施計画においても、長引く新型コロナウイルス感染症による影響を受ける施策が出てくることが見込まれますが、引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。